

課 課 (32) 6306

空き家等の実態調査を実施しています

市が委託した事業者が調査員として、市内の空き家などの外観調査と写真撮影を行います

調査期間 9月16日(土)まで (予定)
詳しくは 市民生活課 (32) 6303

創意工夫功労者賞の候補者募集

文部科学省では、優れた創意工夫によって、職域における科学技術の進歩・改良に寄与した個人またはグループを表彰しています

対象 鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生、電力ガスなどの業務に従事する勤

労者のうち、職長以下の工具、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員など

申請 8月18日(金)までに 工業労政課 (32) 6432 ※詳しくはHPを参照ください

木造住宅耐震改修等の補助金交付事業

地震による木造戸建住宅の倒壊や災害を未然に防止するため、木造住宅の耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事に要する費用の一部を市が補助します

補助金耐震診断、耐震補強設計 上限10万円 耐震改修 上限60万円
詳しくは 建築指導課 (32) 6527

中小企業の従業員の皆さまへ

① 苫小牧市勤労者共済センターの会員募集
福利厚生充実を図るため、各種共済金の給付、助成など

② 中小企業退職金共済制度への加入企業の募集
中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です

③ 中小企業の従業員 ※①のみ事業主および親睦会・事業所単位の従業員も可
詳しくは 工業労政課 (35) 6432

④ 勤労者共済センター
⑤ 中小企業退職金共済事業本部 (03) 640711234

高額な医療費を支払った場合 (高額療養費)について

国保課 (32) 6425

医療機関に支払った1カ月の自己負担額 (保険外医療行為、差額ベッド代、食事代などを除く) が自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた額が高額療養費として支給されます

- 自己負担額の計算方法について... 1カ月ごとに次のとおり計算します
 - ・ 70歳未満の方は、次の①～④のとおり自己負担額を分け、21,000円以上のもののみ合算
 - ① 受診者ごと ② 医療機関ごと (院外処方箋による調剤分は処方箋を出した医療機関に合算する) ③ 通院、入院ごと ④ 医科、歯科ごと
 - ・ 70歳以上75歳未満の方は、金額に関係なく合算できます。ただし、外来のみの場合は、受診者同士で合算することはできません
- 自己負担限度額について... 年齢や収入状況に応じて決まります
- * 70歳未満 自己負担限度額 (月額)

所得区分	旧ただし書き所得 ^{*1}	1カ月の自己負担限度額 (世帯単位)	
		3回目まで	4回目以降 ^{*3}
上位所得 ^{*2}	901万円超	252,600円 + (医療費総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
	600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
一般	210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	44,400円
	住民税非課税	35,400円	24,600円

* 70歳以上75歳未満 自己負担限度額 (月額) 【平成29年8月診療分から】

所得区分	外来 (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)	
		4回目以降 ^{*3}	
現役並み所得者	57,600円	80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
一般	14,000円	57,600円	44,400円
	(年間上限額144,000円) (8月～翌年7月までの累計額)		
低所得者II	8,000円	24,600円	
低所得者I	8,000円	15,000円	

- 一部の自己負担限度額が変わり、年間上限額と4回目以降の限度額が新たに設定されます
- ※ 1 国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得です
- ※ 2 所得の申告をしていない方がいるなど、世帯の総所得が確認できない場合は、【上位所得】として取り扱うこととなります
- ※ 3 同一世帯において、過去12カ月間に高額療養費の支給が既に3回あった場合、4回目から軽減された限度額となります

- 支給の手続きについて
- ・ 診療月の3カ月後を目途に支給対象者へ通知しますので、下記の方法で申請してください

申請方法
郵送または国保課 (市役所1階10番窓口)、勇払・のみぞみ出張所窓口での申請
申請の際は、保険証、領収書原本、世帯主の振込先口座番号が分かるものが必要
※ 郵送申請の場合、領収書原本は支給決定通知書に同封し、お返しします

広告